

静岡県告示第463号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和2年6月23日

静岡県知事 川勝平太

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
岡本石井病院	焼津市小川新町五丁目2-3	医療法人社団正心会	令和2年6月24日から 令和5年6月23日まで